

平成28年度第1回八街市総合教育会議議事録

期 日 平成28年10月13日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時28分
場 所 八街市役所 特別会議室

出席者 (構成員)

市長	北 村 新 司
教育委員会教育委員長	山 田 良 子
教育委員会教育委員	並 木 光 男
教育委員会教育委員	大 西 昭
教育委員会教育委員	本 田 純 子
教育委員会教育長	加曾利 佳 信

(出席職員)

総務部長	武 井 義 行
総務部総務課長	大 木 俊 行
教育委員会教育次長	村 山 のり子
教育委員会教育総務課長	廣 森 孝 江
教育委員会社会教育課長	関 貴美代

(事務局職員)

総務部総務課副主幹	秋 葉 忠 久
総務部総務課主査	牛 川 孝 正
教育委員会教育総務課主査補	富 谷 和 恵

議 題 教育機関の施設整備計画について

【会議概要】

事務局 定刻となりましたので、これより平成28年度第1回八街市総合教育会議を開会いたします。本日の会議は、お配りしております会議次第に沿って進めさせていただきます。始めに、市長よりご挨拶申し上げます。

市長 平成28年度第1回八街市総合教育会議を開催したところ、各委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席を頂きましてありがとうございます。このたびは、教育委員の任期満了に伴いまして、平成28年10月1日付けで大西委員、本田委員を任命させて頂きました。今後ともよろしく願いいたします。また、各委員の皆様には、教育行政全般にわたりましてご支援ご協力を頂いております。本席をお借りしまして改めて厚くお礼申し上げます。

さて、本日の会議におきましては「教育機関の施設整備計画について」を議題としており、教育委員の皆様方からご意見を伺いたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げて挨拶といたします。

事務局 続きまして、山田教育委員長よりご挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

山田教育委員長 こんにちは。今年度第1回目の総合教育会議となります。昨年度から始まったこの会議は、通算で3回目となります。この会議は、市長と教育委員会とが円滑に意思疎通を図ることによって、連携して効果的に八街市の教育行政を推進していくための会議であります。今回の議題は「教育機関の施設整備計画について」ということで、具体的な計画についての審議となります。皆様の忌憚のないご意見を伺いながら、この会議を有意義なものとしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。続きまして議題に入りますが、八街市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、「会議の議事進行は市長が行う。」となっておりますので、議事進行を市長にお願いいたします。

市長 それでは、八街市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、会議の議事進行を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議事に入ります。「教育機関の施設整備計画について」を議題といたします。教育委員会より説明をお願いします。

教育長 はい。それでは私のほうから、郷土資料館の整備についてということで説明をさせていただきます。郷土資料館は、資料の展示、公開をするとともに、市民の貴重な財産である古文書や有形文化財等の保管も任されている所であります。しかしながら、昭和61年度に建設されたプレハブ造りの建物で、温度、湿度の管理もさることながら、地震や台風、火災など、常に不安を抱えている状態であり、老朽化により床や柱などに改修が必要な状態となっております。その改修費用として約800万円かかるという状況であります。また、市民アンケートでも、各種歴史資料を保存、展示する施設としては不適切との意見もあり、教育委員会の事務事業点検評価においては、展示や企画内容に関しましては高い評価を頂いておりますが、施設面での充実が課題とされております。市議会からの質問に対しましては、市の財政状況を鑑みながら、修繕だけではなく移転、改修を含めて検討してまいりたいと答弁しておりましたが、この度の決算審査特別委員会における一般会計賛成討論の中で、老朽化している郷土資料館の整備について強く要望されております。以上の点をご理解頂き、予算をかけて改修するのではなく、建て替えの検討を願うものであります。併せて建設に当たりましては、市民の貴重な財産を保管している場所として、災害などに対しても責任が持て、さらに地域の活性化に繋がる拠点として、長期に渡って使用できる建物を要望いたします。詳細につきましては、このあと教育次長より説明いたします。

教育次長 はい。それでは説明をさせていただきます。お配りしております資料をご覧ください。建築場所としましては、中央公民館敷地内の芝生の部分を考えておりまして、中央公民館のロビー側から入れるようなイメージをしております。内部は古文書、行政文書の収蔵庫、常設展示室、企画展示室、図書閲覧室などを備えまして、面積を385.94㎡と想定しております。また、設備といたしましては、空調はもとより、文化財保存専門素材の内装、資料館の機能に合致した消火設備であること、また、中央公民館からのアプローチのバリアフリー化なども想定しております。以上、簡単ではありますが説明を終わらせて頂きます。

市長 ただいま、郷土資料館の整備についてということで、教育委員会より説明がありました。皆様のご意見等を拝聴したいと思います。

大西教育委員 はい。是非このような形で進めて頂ければ、私はありがたいなと思います。現在の八街市の郷土資料館には、全国に誇れるような有形文化財、民俗文化財等、色々な重要文化財があるわけですが、そういうものを大事にして、多くの人に学んでもらって、そして多くの人に情報を発信する拠点として相応しい場になるように作り変えて頂ければ、大変ありがたいなと思います。郷土資料

館の重要な使命のひとつには「保存」ということがあります。先ほど教育長からもお話がありましたけれども、色々な貴重な資料を長い期間損傷することなく保存すること、それが非常に大事なことであります。そのためには温度、湿度、光などをすごく考慮していかななくてはならないわけですが、現存の郷土資料館は、そのあたりの配慮といったものが十分ではないのかなと思っています。それから、今、八街市だけではないのですが、資料館とか博物館といったところは、資料を収集して保存、管理するだけではなくて、教育活動というものが強く求められています。その点で八街市の郷土資料館は、狭い展示スペースの中ですごく良く工夫して常設展示や企画展を行っているわけですが、いかんせん狭すぎるといふきらいがあるわけです。もっと広い常設展示をするスペースがあれば、郷土資料館のパンフレットにあります、コンセプトの『「知って、学べて、楽しめる」資料館』というものに、より近づいていけると思いますし、企画展を行うにしても、他市町村から貴重な資料をお借りしてくると思うんですが、それを安心して展示できる場所になっていくのではと思います。それから、バリアフリー化の案ですが、これもすごく良いことだと思います。現在の建物は段差がありますから、高齢者や身障者の方への配慮等、いわゆる見る方の立場に立った配慮というものが不十分な現状だと思います。そういった意味で、この案は大変ありがたいなと思います。欲を言えば、まだいくらでも希望はあるのですが、もちろん限られた場所、面積での話ですので。ただ、この案が実現すれば、今よりも遙かに八街の歴史を大事にして、また発信できる拠点としての施設になるのではないかと思います。

市長 ただいま、大西委員から大変貴重なご意見を賜りました。他にございますか。

山田教育委員長 はい。ただいまの大西委員からの意見と同様なのですが、八街市には本当に誇れるべき歴史が沢山ありまして、それが今、郷土資料館で保存、研究されているわけですが、残念ながら建物の老朽化や広さといった施設面での不十分さから、せっかくの貴重な資料が、ある意味十分に活用されていないような気がします。市民が八街市に誇りを持って、八街市に根差した市民生活を送るためには、その根幹となる八街の歴史や色々な文化財について知ること、そして誇りを持つことが非常に重要なことだと思います。また、これからの八街の将来を背負っていく子供達も、八街の歴史を見ながら、学びながら、肌で感じながら育っていくことは非常に重要なことだと思います。この整備計画案は、資料の保管及び展示を行っていくということに関して非常に配慮されていると思いますので、是非とも実現して頂ければなと思います。

市長 ありがとうございます。他にございますか。

並木教育委員 参考までにお聞かせ願いたいのですが、計画案には、①郷土資料館として建設する場合には、中央公民館敷地内を郷土資料館用として区分けが必要。②中央公民館の改修として建設する場合には、中央公民館を現在の建築基準法に適合させることが必要。とあるのですが、どちらで検討されているのでしょうか。

教育次長 はい。私のほうから回答させていただきます。まず①については、郷土資料館として建設することにより、何か補助メニューを活用して行えないかと検討しております。その場合には、図面上で郷土資料館用の敷地として明確にする必要があります。②についても、同様に中央公民館の改修として建設する場合にもいくつかの補助メニューがあるようなので、そちらを活用できるようであれば、中央公民館を現在の建築基準法に適合させることが必要となり、エレベーターや防火シャッターの改修が必要となります。

並木教育委員 つまり、補助次第でどちらの案にもなり得るということですね。

教育次長 はい。

市長 他にございますか。

大西教育委員 一つ質問があるのですが、先ほど教育活動を大切にしなければならないという話をしたのですけれども、この案では、市民や子供達が色々なことを体験したり学んだりできる場というものは十分確保されているのでしょうか。また、市史編さんの計画は25年先までを見越しているわけですがけれども、その作業を進めるための会議室のようなものも、この案では用意されているのでしょうか。

市長 教育次長。

教育次長 はい。会議室については、この部屋の図面の左下、入口から見て左側のカウンターの奥がそれに当たります。体験等の場については、図面の左上の「昔の道具学習室」、またその下の「企画展示室」についても常時展示を行っているわけではないので、そのあたりを活用できればと思っています。

大西教育委員 わかりました。

市長 他にございますか。

並木教育委員 また、参考までにお聞きするのですが、建物の構造はどのようなものを想定しているのですか。

教育次長 はい。先ほど教育長から説明があったとおり、市民の貴重な財産を保管している場所として、災害などに対して責任が持て、そして郷土愛を通して地域の活性化に繋がる拠点として、長期に渡って使用できる建物にふさわしい構造を検討して参ります。

並木教育委員 わかりました。

市長 他にございますか。

各委員 ありません。

市長 各委員から大変貴重なご意見を賜りました。教育長、総括して何かありますか。

教育長 はい。先ほどから私と教育次長が説明しておりますように、恒久的に使用できる、そして学習等の場として活用できる、また貴重な財産を安全に保管できるという観点から、このような形で新しい資料館の建設を進めていければと思います。教育委員の方々からの非常に前向きなご意見を参考にしつつ、財政部局と相談しながら実現に向けて進んでまいりたいと思います。色々な貴重なご意見ありがとうございました。

市長 参考として、担当の社会教育課長の意見も伺いたいと思います。

社会教育課長 はい。郷土資料館では、現在、企画展を開催しておりますが、市民の方はもちろん、市外、県外からの来館者も増えております。また、高齢者や身障者の方の来館も増加しております。そういった現状からも、先ほどからの委員の皆様や教育長、教育次長の意見と同様に、もっと充実した郷土資料館としていければと思います。

市長 他にご意見はありますか。よろしいですか。それでは、本日の議題につきましては以上となります。

郷土資料館の建て替えに要する費用につきましては、今後、担当部署との協議を進めなければならない、この会議をもっての判断とはまいりませんが、私としても、市民の貴重な財産を預かる施設として、郷土資料館の整備については重要な課題だと認識しておりますし、早期に解決しなければならないと考えております。ただいまの教育委員の皆様のご意見も含め、前向きに検討してまいりたいと思っております。今後につきましても、教育政策の方向性を共有し、歩調を合わせながら皆様とともに執行に当たってまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で議事を終わりにします。委員の皆様には、議事進行にご協力を頂きありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、平成28年度第1回八街市総合教育会議を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。